

随時記者発表

項目	全道交通死亡事故多発警報の発表について			
区分等	発表説明者			
	資料配付 6月19日15時00分			
配付資料	全道「交通死亡事故多発警報」の発表について			
発表要旨	を発表しました。 発表内容の詳細は別紙のとおりです。 ・警報期間:令和5年6月19日(月)~6月25日(日)の7日間 6月18日:2件 室蘭市1人死亡、八雲町5人死亡 ※参考 交通死亡事故多発警報の発表基準(全道) ・ 3日間で5件以上 ・ 3日間で2件以上かつ6人以上の死者			
	・自動車、二輪車は速度出し過ぎに注意する。 ・交差点では、信号に従い、また、一時停止で必ず停止し、確実に安全 確認する。 ・自転車は、ヘルメットを確実に着用し、交通ルールを遵守する。			
報道に当たってのお願い	道民への注意喚起を促すため、積極的な報道をお願いします。			
担当	日高振興局保健環境部環境生活課 環境生活課長 中村 賢洋 道民生活係長 佐藤 ゆかり 電話:0146-22-9250(直通)			

全道「交通死亡事故多発警報」の発表について

令和5年6月19日

北 海 道

項目	内	備	
1 警報発表事由等	(1) 交通死亡事故発生状況 ① 令和5年6月18日(日)午前2時53分頃 室蘭市陣屋町2丁目無番地先路上 車両単独(軽四乗用×標識柱) 死者1人(軽四乗用76歳男性) ② 令和5年6月18日(日)午前11時57分頃 二海郡八雲町野田生 正面衝突(中型貨物×大型乗用) 死者5人(中型貨物1名、大型乗用4人) (2) 警報発表 全道における交通死亡事故件数及び死者数が2日間で2件6人となり、警報発表表基準に達したことから、道警本部と協議して、19日に北海道知事名で交通死亡事故多発警報を発表しました。	※6/18時・本年死者	日15:00 警報発表 2件以は 1位 1位 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10
2 警報期間	令和5年6月19日(月)~6月25日(日)までの7日間		
3 各機関による推進事項(案)	(1) 北海道 ・関係機関・団体への周知 ・緊急対策会議の開催及び開催に合わせた啓発活動 ・広報車を活用した広報啓発活動の実施 ・自治体、安協、安管等の交通関係機関・団体と合同のパトライト作戦の実施 (2) 市町村 ・広報車等を活用した地域住民への周知 ・公共施設等における交通事故防止啓発活動の実施 ・交通指導員等による街頭指導の強化 (3) 北海道警察 ・交通指導取締り活動の強化 ・幹線道路におけるレッド警戒活動等の「見せる警戒活動」の徹底 ・交通安全情報の発信 ・道路情報板(小型情報板)を活用した地域住民への周知 ・交通安全アドバイザーを活用した地域住民への周知 ・交通安全アドバイザーを活用した情報発信や道路情報センターへの情報提供 (4) 道路管理者 ・道路情報提供板による警報周知 (5) 安協、安管、トラック協会等 ・パトライト作戦の実施 ・事業所への警報発表周知と交通事故防止指導等		
4 運転者等 への注意喚 起のお願い	○ 自動車・二輪車は速度出し過ぎに注意する。○ 交差点では、信号に従い、また、一時停止で必ず停止し、確実に安全確認する。○ 自転車は、ヘルメットを確実に着用し、交通ルールを遵守する。		